

魚沼市ふるさと結寄附金申込書

FAX：025-792-9500

魚沼市長 あて

次のとおり、寄附をしたいので申し込みます。

寄附申込日：令和 年 月 日

▼ 寄附者情報		※こちらのご住所が寄附受領証明書に記載されますので、必ず住民登録住所をご記入ください。			
フリガナ			電話	- -	
氏 名			FAX	- -	
住 所	〒 -		メール アドレス		
金 額	円		ワンストップ 特例申請書	※希望する場合は生年月日を記入してください □ 希望する 大・昭・平・令 年 月 日	
入 金 方 法	☐	払込取扱票（手数料無料）【郵便局・ゆうちょ銀行】		☐	現金書留（郵送料はご負担ください）
	☐	銀行振込（手数料はご負担ください）		☐	自治体窓口
寄附の 使い道	☐	①かがやく自然応援隊 （雄大な自然環境の保全と活用）		☐	②かがやく子ども応援隊 （教育環境の充実と子育て支援）
	☐	③かがやく高齢者応援隊 （高齢者福祉の充実）		☐	④かがやく文化応援隊 （文化の保存・活用・発信）
	☐	⑤かがやく魚沼応援隊 （市長が魚沼市の未来発展に寄与すると認める事業）		※ご指定がなければ⑤に活用させていただきます。	

▼ お礼の品情報		※魚沼市内在住者が寄附しても返礼品の贈呈はありません。あらかじめご了承ください。		
辞 退	☐ お礼の品を辞退する ※ お受取をご希望されない方のみチェックをご記入ください。			
	お礼の品番号	お礼の品名	口数	寄附額×口数
1	5762 -			円
2	5762 -			円
3	5762 -			円
4	5762 -			円
5	5762 -			円

▼ お届け先情報		※寄附者情報と異なる場合のみご記入ください。 □ お礼の品のみ □ 書類のみ □ お礼の品、書類どちらも	
フリガナ		〒 -	
氏 名		(電話番号 - -)	

今後の魚沼市ふるさと納税に関するご案内を希望しない ☐
※上記チェックボックスにチェックがない場合は、ご案内を送付させていただきます。
魚沼ふるさと応援住民の申請を希望しますか ☐ はい ☐ いいえ
※裏面6をご確認いただいてからご記入ください。

F A Xでお申し込みの方は
こちらの表面だけ送信してください。

裏面もご覧ください

【申込時の確認事項】 下記内容にご同意の上、お申し込みください。

1 魚沼市ふるさと結寄附金の入金方法について

① 払込取扱票の方（手数料無料）

申込書到着後、約 1 週間で払込取扱票を送付いたします。到着後おおむね 1 ヶ月以内にお振込をお願いいたします。

② 銀行振込の方（手数料はご負担ください）

申込書到着後、振込先口座番号をFAX、郵送またはE-mailでお知らせします。

1 週間たっても届かない場合は、当市までご連絡ください。

③ 現金書留の方（郵送料はご負担ください）

下記住所までお送りください。

＜送り先＞ 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地 魚沼市役所 地域創生課 まちづくり係 宛

④ 自治体窓口の方

魚沼市役所 地域創生課 まちづくり係 窓口にてお支払いください。

2 寄附金受領証明書について

寄附金受領証明書は「お申込みいただいた氏名・住所」で発行いたします。

入金確認後、約10～20日でお届けいたします大切に保管してください。（お礼の品とは別送になります。）

3 お礼の品について

ご入金確認後、約 2 週間～ 1 ヶ月ほどでお届けとなります。

「連続コース」を選択された方は、ご入金を確認できた月の 翌月中旬 より配送開始となります。

※払込取扱票でご入金いただいた場合、当市で入金確認できるまでに約 1 週間かかります。

月末にご入金の場合はご注意ください。

お届け希望日時の指定はできかねますので、ご了承ください。長期不在等によりお受け取りができなかった場合、再配送はできません。ご不在期間は事前にお知らせください。お申し込み後のお礼の品の変更は受けかねますので、ご了承ください。

4 一時所得について

ふるさと納税のお礼の品を受け取った場合の経済的利益については、一時所得に該当します。

5 その他

決済完了後のキャンセルはできません。あらかじめご了承ください。

6 ふるさと応援住民とは

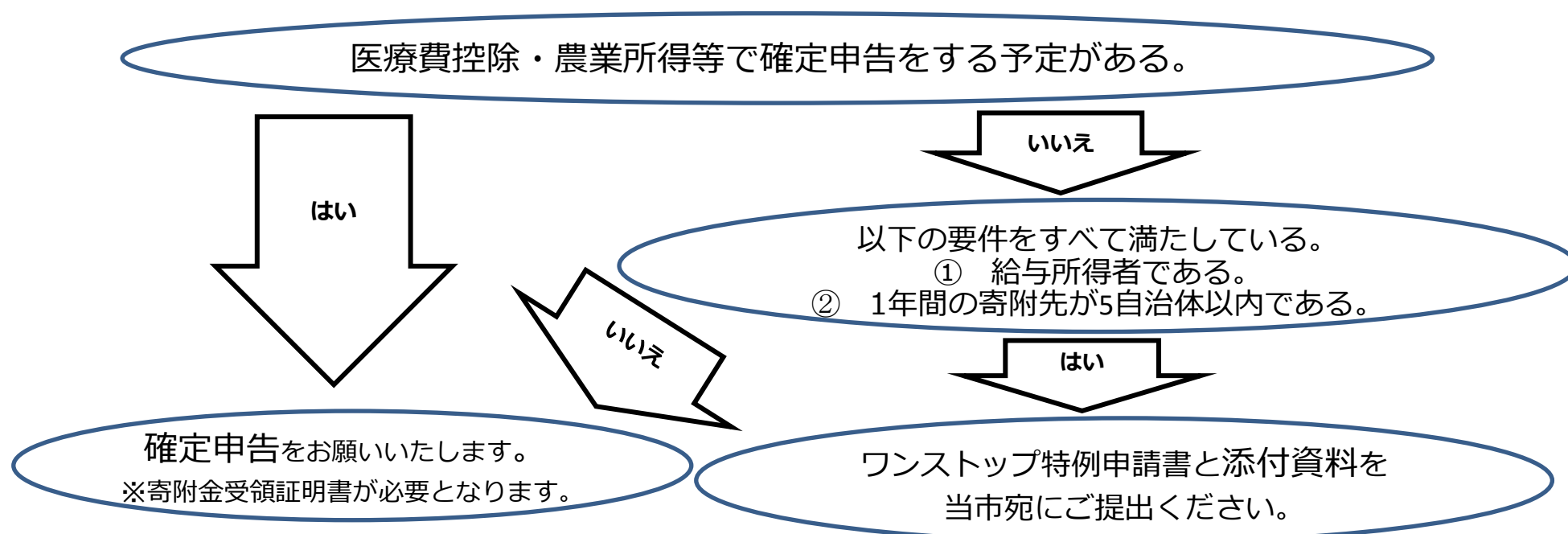
魚沼市では、ふるさと結寄附金にご協力いただいた方の中から希望された市外在住の方を、ふるさと応援住民として認定しています。

入金確認後、1ヵ月程度で住民証（＝会員証）をお送りします。会費等はありません。

魚沼市内の応援店舗利用時に、住民証を提示するとお得なサービスが受けられます。

住民証の有効期限は本事業が終了するまでで、更新は不要です。既に住民証をお持ちの方は重複申込みにご注意ください。

【ワンストップ特例制度について】



※年収2,000万円を超える所得者は、寄附金控除を含めた確定申告をしてください。

※ワンストップ特例制度と確定申告の両方の手続きをした場合、確定申告が優先されます。

【問い合わせ先】 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
魚沼市役所 地域創生課 まちづくり係

TEL : 025-792-9752 / FAX : 025-792-9500